

平成24年度

京都地方税機構
一般会計歳入歳出決算審査意見書

京都地方税機構監査委員

目 次

| | | |
|-----|------------|---|
| 第 1 | 審査の対象 | 1 |
| 第 2 | 審査の期間 | 1 |
| 第 3 | 審査の方法 | 1 |
| 第 4 | 審査の結果 | 1 |
| 第 5 | 審査の概要 | 2 |
| 第 6 | 実質収支に関する調書 | 8 |
| 第 7 | 財産に関する調書 | 8 |
| 第 8 | 意見 | 9 |

表記に関する注意事項

- 注 1 文中に用いる金額は、原則として10,000円未満を切り捨てて表示した。
- 2 千円単位で表示している表中に用いる金額は、特に記載がない限り、1,000円未満を四捨五入して表示したため、総数と内訳の合計額等が一致しない場合がある。
- 3 文中及び表中に用いる比率は、特に必要があるものを除き、小数点以下第2位で四捨五入したため、構成比については、総数と内訳の計が一致しない場合がある。

平成24年度京都地方税機構一般会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

平成24年度京都地方税機構一般会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

平成25年6月から平成25年7月まで

第3 審査の方法

審査に当たっては、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び付属書類が関係法令に準拠して作成されているかどうかを確認するとともに、これらの計数について関係諸帳簿及び関係資料を照合審査し、併せて関係職員から説明を聴取した。

第4 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書、諸調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、いずれも決算計数に相違ないことを確認した。

予算執行及び財産管理については、適正に行われていると認められた。

なお、審査の概要及び意見は次に述べるとおりである。

第5 審査の概要

1 決算収支の状況

平成24年度の決算額は、予算現額23億6,720万円に対して歳入額23億4,759万円、歳出額23億4,437万円で、予算現額に対する割合は、歳入99.2%、歳出99.0%となっている。

決算収支についての状況は、第1表のとおりである。

第1表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

| 区分 | 年度 | 24年度 |
|--------------|------------|-----------|
| | 予算現額 | A |
| 歳入額 | B | 2,347,591 |
| 歳出額 | C | 2,344,375 |
| 形式収支 (B - C) | D | 3,216 |
| 翌年度に繰り越すべき財源 | E | 0 |
| 実質収支 (D - E) | F | 3,216 |
| 予算執行率 | 歳入 (B / A) | 99.2 |
| | 歳出 (C / A) | 99.0 |

平成24年度の決算収支は、形式収支において321万円の黒字になっており、翌年度に繰り越すべき財源はないため、実質収支は321万円の黒字となっている。

2 決算の状況

(1) 歳入

歳入予算の執行状況は、第2表のとおりである。

第2表 款別の収入状況

(単位：千円、%)

| 科目 | 予算現額 | 調定額 | 収入済額 | 不納 欠損額 | 収入 未済額 | 予算現額 に対する 収入率 | 収入済額の 構成比 |
|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------------|--------------|
| 負担金 | 2,300,992 | 2,279,643 | 2,279,643 | 0 | 0 | 99.1 | 97.1 |
| 府支出金 | 58,800 | 58,976 | 58,976 | 0 | 0 | 100.3 | 2.5 |
| 繰越金 | 114 | 115 | 115 | 0 | 0 | 100.9 | 0.1 |
| 諸収入 | 7,300 | 8,857 | 8,857 | 0 | 0 | 121.3 | 0.3 |
| 計 | 2,367,206 | 2,347,591 | 2,347,591 | 0 | 0 | 99.2 | 100.0 |

歳入の決算状況は、予算現額23億6,720万円（当初予算額20億2,422万円、補正予算額3億4,298万円）に対し、調定額、収入済額はともに23億4,759万円で、予算現額に対する収入率は99.2%である。

主な補正項目は、運営経費負担金の増額（3億5,680万円）、滞納処分費の増額（356万円）、市町村振興協会助成金の減額（△1,750万円）である。

収入の内訳は、負担金22億7,964万円、府支出金5,897万円、繰越金11万円、諸収入885万円となっており、款別構成比率は、負担金97.1%、府支出金2.5%、繰越金0.1%、諸収入0.3%となっている。

< 款別状況 >

第1款 負担金

(単位：千円、%)

| 区分 | 平成24年度 | 平成23年度 | 比較増減 |
|-----------------|-----------|-----------|---------|
| 予算現額 | 2,300,992 | 2,136,854 | 164,138 |
| 調定額 | 2,279,643 | 2,122,730 | 156,913 |
| 収入済額 | 2,279,643 | 2,122,730 | 156,913 |
| 不納欠損額 | 0 | 0 | 0 |
| 収入未済額 | 0 | 0 | 0 |
| 予算現額に対する収入済額の増減 | △21,349 | △14,124 | △7,225 |
| 予算現額に対する収入済額の割合 | 99.1 | 99.3 | △0.2 |

ほぼ予算現額どおり収入している。

前年度と比較すると収入済額で1億5,691万円の収入増となっているが、これは、法人関係税課税事務の共同化開始に伴い運営経費等が増加したためである。

第2款 府支出金

(単位：千円、%)

| 区分 | 平成24年度 | 平成23年度 | 比較増減 |
|-----------------|--------|--------|--------|
| 予算現額 | 58,800 | 14,198 | 44,602 |
| 調定額 | 58,976 | 15,764 | 43,212 |
| 収入済額 | 58,976 | 15,764 | 43,212 |
| 不納欠損額 | 0 | 0 | 0 |
| 収入未済額 | 0 | 0 | 0 |
| 予算現額に対する収入済額の増減 | 176 | 1,566 | △1,390 |
| 予算現額に対する収入済額の割合 | 100.3 | 111.0 | △10.7 |

府からの支出金は、緊急雇用対策事業補助金であり、ほぼ予算現額どおり収入しており、前年度と比較すると収入済額で4,321万円の増となっている。

第3款 繰越金

(単位：千円、%)

| 区分 | 平成24年度 | 平成23年度 | 比較増減 |
|-----------------|--------|--------|---------|
| 予算現額 | 114 | 18,013 | △17,899 |
| 調定額 | 115 | 18,013 | △17,898 |
| 収入済額 | 115 | 18,013 | △17,898 |
| 不納欠損額 | 0 | 0 | 0 |
| 収入未済額 | 0 | 0 | 0 |
| 予算現額に対する収入済額の増減 | 1 | 0 | 1 |
| 予算現額に対する収入済額の割合 | 100.9 | 100.0 | 0.9 |

予算現額どおり収入している。

平成23年度決算の結果、実質収支が11万円の黒字となったため、平成24年度に繰越金として収入しているものである。

第4款 諸収入

(単位：千円、%)

| 区分 | 平成24年度 | 平成23年度 | 比較増減 |
|-----------------|--------|--------|---------|
| 予算現額 | 7,300 | 54,650 | △47,350 |
| 調定額 | 8,857 | 53,257 | △44,400 |
| 収入済額 | 8,857 | 53,257 | △44,400 |
| 不納欠損額 | 0 | 0 | 0 |
| 収入未済額 | 0 | 0 | 0 |
| 予算現額に対する収入済額の増減 | 1,557 | △1,393 | 2,950 |
| 予算現額に対する収入済額の割合 | 121.3 | 97.5 | 23.8 |

滞納処分費が見込額を上回ったため、予算現額に対し、155万円の収入増となっている。

前年度と比較すると収入済額で4,440万円の収入減となっており、主に市町村振興協会助成金の減によるものである。

(2) 歳出

歳出予算の執行状況は、第3表のとおりである。

第3表 款別の歳出状況

(単位：千円、%)

| 科目 | 予算現額 | 支出済額 | 不用額 | 予算現額 に対する 執行率 | 支出済額の 構成比 |
|-----|-----------|-----------|--------|---------------------|--------------|
| 議会費 | 1,882 | 1,194 | 688 | 63.4 | 0.1 |
| 総務費 | 2,364,324 | 2,343,181 | 21,143 | 99.1 | 99.9 |
| 予備費 | 1,000 | 0 | 1,000 | 0.0 | 0.0 |
| 計 | 2,367,206 | 2,344,375 | 22,831 | 99.0 | 100.0 |

歳出の決算状況は、予算現額23億6,720万円（当初予算額20億2,422万円、補正予算額3億4,298万円）に対し、支出済額は23億4,437万円で予算現額に対する割合（執行率）は99.0%、不用額は2,283万円である。

主な補正項目は、各構成団体からの派遣職員の人件費等の増額（3億6,233万円）、課税業務支援システム開発費の減額（△3,500万円）である。

支出の主な内容は、議会費においては、議員報酬、旅費、会議室賃借料であり、総務費においては、派遣職員の人件費負担金の他、電算システムの保守等に要する経費、電算機器の借上げ料等の事務経費であり、支出済額の大部分は、総務費（構成比99.9%）が占めている。

< 款別状況 >

第1款 議会費

(単位：千円、%)

| 区分 | 平成24年度 | 平成23年度 | 比較増減 |
|-----------------|--------|--------|------|
| 予算現額 | 1,882 | 1,882 | 0 |
| 支出済額 | 1,194 | 1,084 | 110 |
| 不用額 | 688 | 798 | △110 |
| 予算現額に対する支出済額の割合 | 63.4 | 57.6 | 5.8 |

予算現額に対する支出済額の割合は63.4%で、68万円の不用額が生じている。

第2款 総務費

(単位：千円、%)

| 区分 | 平成24年度 | 平成23年度 | 比較増減 |
|-----------------|-----------|-----------|---------|
| 予算現額 | 2,364,324 | 2,220,833 | 143,491 |
| 支出済額 | 2,343,181 | 2,208,565 | 134,616 |
| 不用額 | 21,143 | 12,268 | 8,875 |
| 予算現額に対する支出済額の割合 | 99.1 | 99.4 | △0.3 |

予算現額に対する支出済額の割合は99.1%で、派遣職員人件費の実績減等により、2,114万円の不用額が生じている。

前年度と比較すると1億3,461万円の増となっているが、これは法人関係税課税事務の共同化開始に伴い運営経費等が増加したものである。

第6 実質収支に関する調書

審査に付された実質収支に関する調書は、関係法令に準拠して作成され、計数は正確であると認められた。

第7 財産に関する調書

財産等の当該年度における異動及び当該年度末現在高の状況は、第4表及び第5表のとおりである。

なお、債権及び基金はない。

第4表 物品

(単位：点)

| 区分 | 年度中増加高 | 年度末現在高 |
|----------------------|--------|--------|
| 共同徴収支援システム機器 | 0 | 1 |
| 京都府・市町村共同利用型審査システム機器 | 0 | 1 |
| 課税事務共同化共通基盤システム機器 | 0 | 1 |

(注) 本表は、1品100万円以上の備品を対象としている。

第5表 その他

(単位：円)

| 区分 | 年度中増加高 | 年度末現在高 |
|-------|--------|-----------|
| 両替用現金 | 0 | 1,000,000 |

(注) 平成22年度中において、両替用現金100万円を取得している。

第8 意見

以上が平成24年度の京都地方税機構一般会計の運用状況の審査概要である。

当該年度は、平成22年4月の徴収業務の本格開始から3ヶ年度目であり、徴収業務を着実に押し進めるとともに、新たに法人関係税課税事務の共同化を開始したところであり、主な業務は、徴収業務（共同徴収支援システムの運営を含む。）、機構議会の開催、法人関係税の課税事務であった。

本機構の歳入は、普通地方公共団体と異なり、税込や使用料、手数料による収入といった自主財源を有しないことから、その運営に要する経費については、機構を組織する構成団体からの負担金によって賄われており、歳出については、構成団体からの派遣職員の人件費と業務運営に要する事務経費のみが計上されているものである。

したがって、本機構の運営に要する経費について、構成団体に対して継続的に負担を求めていくためには、事務の効率化を一層進めるとともに、規律ある財政運営に努め、構成団体の理解を得る必要がある。

本機構においては、各構成団体の財政状況が極めて厳しく、コスト、人員の削減が求められる中で、多様化する住民ニーズへ対応できる十分な税務執行体制の確保が求められることから、今後とも、納税者の利便性向上を図るとともに、公平・公正な税務行政の確立をめざして、より一層効果的・効率的な行財政運営に努められるよう強く望むものである。